

令和 7 年度 第 8 回

印西市総合教育会議

会議録

令和 7 年 11 月 18 日

令和7年度 第8回 印西市総合教育会議 会議録

日時：令和7年11月18日(火)
14時00分～16時55分
場所：印西市役所 大会議室

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 議題
 - (1) 印西市のインクルーシブ教育について
 - (2) インクルーシブ教育とは～次期学習指導要領を踏まえて～
講師：一般社団法人 UNIVA 理事 野口 晃菜 様
 - (3) 学校現場でインクルーシブ教育をどう進めていくべきか
(ディスカッション)
 - (4) 生涯学習に関する事務の一部と文化、文化財に関する事務の
市長部局への移管について
4. 閉会

出席者(6名)

印西市長 藤代 健吾
印西市教育委員会 教育長 渡邊 義規
印西市教育委員会 教育長職務代理者 豊田 光弘
印西市教育委員会 委員 長尾 香奈
印西市教育委員会 委員 屋敷 育
印西市教育委員会 委員 増田 洋子

講師

講師：一般社団法人 UNIVA 理事 野口 晃菜 様

市長部局

副市長 野崎 崇正
企画財政部長 米井 雅俊
企画財政部企画政策課長 武藤 誠
企画財政部企画政策課政策推進係長 藤代 悠子
総務部長 田口 光浩
総務部総務課長 海老原 博秋
総務部総務課課長補佐 清水 純一郎
総務部総務課行革推進係長 斎藤 孝一郎

教育部

教育委員会教育部長 伊藤 章
教育委員会教育部教育総務課長 鈴木 圭一
教育委員会教育部教育総務課総務係長 中野 竜一
教育委員会教育部学務課長 加藤 知巳
教育委員会教育部指導課長 岡田 光靖
教育委員会教育部指導課副参事 深澤 淳一

教育委員会教育部指導課 指導係
教育委員会教育部教育DX専門官 松本 博幸
教育委員会教育部教育センター所長 斎藤 瞳雄
教育委員会教育部生涯学習課長 中嶋 広
教育委員会教育部生涯学習課推進係長 海老原 勝人
教育委員会教育部文化振興課長 飯島 正義
教育委員会教育部文化振興課文化振興係長 菅谷 幸司
教育委員会教育部文化振興課文化財係長 洞毛 正明

※議題による事務局の入れ替わりあり

(午後 2 時 00 分)

企画政策課長
(進行)

それでは、ただいまから令和 7 年度第 8 回印西市総合教育会議を開会いたします。

会議につきましては、印西市総合教育会議設置要綱第 4 条の規定により、議長は藤代市長にお願いいたします。

藤代市長
(議長)

皆さんこんにちは。

本日ですけれども、令和 7 年度に入って第 8 回目の印西市総合教育会議ということで開催させていただきます。

本日、議題が 4 つありますけれども、大きくは 2 つに分けられるかと思っております。

前半パートでインクルーシブ教育について、これまで様々に教育ビジョンの策定に向けて議論してきましたけれども、やはりインクルーシブ教育は欠かせないだろうというところで、今日は野口先生をお招きをして、まずは、市のインクルーシブ教育の現状について、担当課の方からご説明をいただいた後、先生の方からご講演をいただいて、その後、ディスカッションに移って参りたいと思っております。

後半については、前々回、10月3日の総合教育会議で議題になっておりました、生涯学習機能の一部、また、文化、文化財に関する事務の機能の市長部局への移管について、今回、改めて我々の方から教育委員会と市長部局として、皆さんの意見を踏まえた上で、どういった考え方を持っているのかということについて、ご説明をさせていただきたいと思っております。

その後、改めて、教育委員の皆さんと議論していければと思っております。

早速、前半の方から入っていきますけれども、簡単に野口先生のご紹介だけ。後程、おそらくご自身からも自己紹介あるかと思いますので、一言で言うと、「公と民」ですかね。両方の立ち位置で、このインクルーシブ教育に関わられているというのが、適切な言い方なのかなと解釈をしています。

学校の講師などをされながら、また民間のこうしたインクルーシブに関わるような、機関等々でも働かれていましたし、今は戸田市でインクルーシブ教育の戦略官というものを務められているということで、まさに、我々が目指している、市民の方、民間の方、学校、教育委員会そして市役所、こういったすべてのプレーヤーが一緒になってインクルーシブ教育を作っていくという最前線で、担われている方かなということで、今回講師としてお招きをしたというところでございます。

まず冒頭、印西市のインクルーシブ教育について、ということで担当課の方からご説明をお願いいたします。

指導課副参事

皆さんこんにちは。印西市教育委員会指導課の深澤淳一と申します。

どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、本市のインクルーシブ教育についてご説明させていただきます。

本日ですが、こちら目次にありますように、まずはインクルーシブ教育とは。

続いて2番目に、本市の現状。多様な学びの場・学校間連携、障がいのある児童生徒のための合理的配慮と基礎となる環境整備、教職員の専門性の向上、就学相談・就学先の決定のあり方。そして、本市の課題。

児童生徒の今と未来を見据えた方向性、の順で説明させていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、インクルーシブ教育について、その定義やとらえ方は、国や地域によって異なるところがありますが、文部科学省では、「障がいのあるなしに関わらず、すべての子どもが互いに人格と個性を尊重し支え合い、多様なあり方を認め合える全員参加型の社会を目指す教育」としております。

国際的には、「できるだけ同じ場で学ぶ」ということが推奨されている一方で、日本の学校教育におきましては、「障がいのある児童生徒は特別支援学級や特別支援学校に在籍して学ぶことが多い」のが現状であります。

特別支援学級の児童生徒は通常学級での交流学習など、ともに学ぶ時間もございます。

本市におきましては、千葉県教育委員会が掲げる、「すべての児童生徒が連続性のある多様な学びの場において、人間の多様性の尊重強化、障がい者の能力の最大限の発揮等を目指し、ともに学ぶ」ということを理念とし、インクルーシブ教育を推進しております。

こちらにありますのが、本市の今年度の連続性のある多様な学び場の状況になります。

1人の児童が1日中、同じ学級だけで学ぶのではなく、学習の内容によって学ぶ場所が変わります。詳しくは後程説明させていただきます。

画面の表は通常学級での支援の状況になります。

通常学級在籍の多くの児童生徒が通常学級で学んでいますことに加え、特別支援学級在籍の児童生徒が通常学級という場所で通常学級の担任からの合理的配慮や、専門家からの助言を受けたりしながら、学習指導員や支援員らの声かけ、指示事項の確認等を受けて学んでおります。

こちらにありますように、通常学級のお子さん、特別支援学級のお子さんも通常学級で学ぶ場がある、学んでいるということになります。

続きまして、今度の表は、通級指導教室や特別支援学級での学びの様子になります。

通常学級の児童が言葉の教室や聞こえの教室で週に1時間程度、通常学級から離れて学習をしております。

また、特別支援学級の児童が肢体不自由の教室で週1回1時間ですが、そこで学習をしたり、また、特別支援学級の中にいる子どもたちは、特別支援学級の中で、担任からの合理的配慮の提供を受けたり、支援員からの

支援を受けたりしながら学んでおります。

先ほど表に表しましたが、それぞれの学びの場では、児童生徒自身が授業の内容がわかること、学習活動参加に実感・達成感を持つこと、充実した時間を過ごしているということ、また、将来の自立に向けた生きる力を身につける、この4つのことを重点な視点ととらえ、私たちはこどもたちのために児童生徒の指導支援に当たっております。

次に、印西市の状況になります。

こちらが本市の状況の1つです。

初めに、多様な学びの場・学校間連携という視点から説明いたします。画面の表の通り、令和7年度、本市の特別支援学級は主に全体的な発達や知的機能に困難のある児童生徒が在籍している知的学級が51学級、主に自閉症スペクトラム症や情緒的な困難を抱える児童生徒が在籍している自閉症情緒学級が50学級あり、この2つの学級はすべての小中学校に開設されております。

その他、1小学校に見え方に困難のある児童の在籍する弱視学級が開設されております。

これは全学級数と比較しますと21.6%という割合で、合計564人の児童生徒が、特別支援学級に在籍をしております。

画面のグラフですが、こちらは令和4年から令和7年までの特別支援学級に在籍する児童生徒数の推移です。対象となるお子さんの増加とともに、学級数の増加が続いております。これは全児童生徒数と比較しますと、およそ5%という割合になります。

画面の表は、令和7年度本市に開設されている通常学級のお子さんが主に通います通級指導教室の数になります。言語、聴覚、肢体・身体機能に困難を抱える53人のお子さんが通っております。

下の2つ、聴覚に困難があるお子さん、それから肢体・身体機能に困難があるお子さん、こちらについては、千葉聾学校や特別支援学校の教員が、通級指導教室のある小・中学校へ出向いての指導となります。

続きまして、画面の表は本市在住で県立の特別支援学校に通っている児童生徒の数です。本年度は、印旛、我孫子、松戸、四街道の4つの特別支援学校に合わせて48名のお子さんが通っております。

画面のグラフは、令和4年から令和7年までの特別支援学校に通う児童生徒数の推移です。

こちらにありますように、特別支援学級に在籍しているお子さんが増加しているのと同様、特別支援学校に通うお子さんも増加傾向にあることがわかります。

ここまで、特別な支援を必要としているお子さんの人数や学校、学級などの現状をご説明いたしましたが、一人ひとりの教育的ニーズに応じるため、画面にあります通り、学校間交流、学級間交流などの取り組みも行っております。

中でも本市小中学校において、特別支援学級に在籍するお子さんは1日中、特別支援学級で学ぶのではなく、支援を受けながら通常学級で学ぶ、

交流学級の時間がございます。

この交流学級の時間は児童生徒と、保護者と学校で相談して設定しております。

2つ目の視点、障がいのある児童生徒のための合理的配慮、基礎となる環境整備という視点から本市の現状をお伝えします。

初めに、合理的配慮とは、障がいのあるこどもが他のこどもたちと平等に教育を受ける権利を確保するために学校が必要かつ適当な、変更や調整を行うことを言います。

令和7年度に家庭から学校へ合理的配慮の提供について申請のあった件数は342件、そのうち334件において、お子さんと保護者と学校の合意形成の上、お子さんに合理的配慮を提供しております。

学校で提供されております合理的配慮の具体的な例を挙げますと、聴覚障がいのあるAさんに対し、窓側前方の席を配置する。

また、聴覚過敏なBさんに対して、防音イヤーマフを着用する、足に麻痺があり、車椅子を使用しているCさんに対し、教室を1階に配置する。また、車椅子用の階段昇降機を設置する、などが行われております。

児童生徒と学校で合意形成した合理的配慮が確実に提供されるように、市では学習指導員や支援員を各学校に配置し、担任と一緒に指導・支援をしております。

併せて、児童生徒の状況に応じた指導が支援できるよう、市教育センターに心理士を配置し、教育相談や発達検査、検査結果を踏まえた助言も行っております。

併せて、こちらにありますよう、千葉県北総教育事務所の特別支援アドバイザーや特別支援学校の教員からの支援も活用し、児童生徒、保護者、学校への支援を行っております。

3つ目の視点、教職員の専門性の向上です。本市では、こちらに示した通り、教職員は校内校外で特別支援教育に関する研修を行っております。

併せて、外部講師を招いてのケース会議を行うこともしております。

また、特別支援教育をサポートするアプリをトライアル導入し、一人ひとりに応じた適切な指導や支援について学んでおります。

最後に4つ目の視点、就学相談・就学先の決定のあり方という視点から本市の現状をお知らせします。

市では幼児期を含めた早期からの教育相談や、就学相談を行うとともに、医療、保健福祉、教育など、関係課や関係機関と連絡した体制強化を図っております。

そして、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行っております。

また、就学先についても、お子さんの状況や保護者との面談、現地校の見学会や体験会への参加などを行った上で、お子さんや保護者と合意形成を図ることに努めております。

これまでお伝えしました本市の現状を踏まえ、課題としてこれらのことが挙げられます。

まずは難聴や病弱、肢体不自由などの困難の状況によっては設置のない特別支援学級がある。

それから、言葉の教室に加えて、LDやADHDなどの通級指導教室のさらなる開設があると良いと考えております。

また、人的支援の整備も進めていきたいと考えているところです。

併せまして、学級数や児童生徒数の増加に伴い、特別支援学級の担任の経験の浅い教員が増えていることが挙げられます。

また、早期からの就学相談に繋がらないケース、お子さんや保護者の合理的配慮の提供に対する抵抗感などがございます。

本市では、児童生徒の今と未来を見据え、ここにあるように、児童生徒が授業の内容がわかる、学習活動に参加し、参加に実感・達成感を持つこと、充実した時間を過ごしている、生きる力を身につけるために、一人ひとりの教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学び場を提供することに努めて参ります。

簡単ではありますが、以上で印西市のインクルーシブ教育についての説明を終わりにします。ありがとうございました。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。質問であるとか、コメントはまた（後程お願ひします）。

何か訂正があれば（お願いします）。

指導課副参事

訂正が2ヶ所ございます。申し訳ございませんでした。

まずは15ページのところです。

合計の人数を先ほど（48名としていましたが）、特別支援学校に通うお子さんの数は合計78名になります。

あともう1つ、14ページになります。

聴覚に困難があるお子さん1教室1名とありますが、こちらの方は3名のお子さんが通っております。

申し訳ございませんでした。

以上で訂正の方を終わりといたします。

藤代市長
(議長)

はい。ありがとうございます。

コメントやご意見等はこの後、野口先生の講演の後のディスカッションの時間で設けたいと思いますので、続いて野口先生のご講演に移りたいと思います。

それでは野口先生お願いいいたします。

【講演】

講師：一般社団法人 UNIVA 理事 野口 晃菜 氏

演題：インクルーシブ教育とは ～次期学習指導要領を踏まえて～

藤代市長
(議長)

野口先生、ありがとうございました。

いろいろと皆さん質問したいことが多いと思いますので、早速、コメントであるとか質問あられる方は、教育委員の皆さんもそうですし、事務局の方含めて、ぜひお願ひできればと思います。感想とかでもいいですよ。感想からいきますか。どちらが話しやすいですか、教育委員の皆さん。

長尾委員お願ひします。

長尾委員

先生のお話ありがとうございました。

大変感銘を受けながら惚れ惚れと聞いていたのですが、私も過去に先生のように自分がマイノリティになったことがあって、家族の都合で、言葉のわからない環境にいたときにそういう経験をしたこともあって。

言葉の障壁というのは自分で努力をしたりとか、我慢をしたりとか、そういうことで乗り越えてきたのですけど、身体のことだったりとか、知的という部分で、そういう問題を抱えているこどもたちがいるということは、やはり自分が当事者じゃないとなかなかわからないことで、今、発達支援の施設で働かせていただいていることで、こういう子がいるのだなということに気づけて、私自身はそれが学びになっていたりとかもするのですが、インクルーシブ教育ということを考えたときに、先ほどの資料もありましたけれど、こういう障がいがあるこどもに対して、先生は、その比率、先生一人に対してどれだけのこどもが見られるのかとか、そういう基準みたいなものがあつたりとか、そういうものがある中で、でも、実際今の日本は教員不足で悩まされているということもあって、さらにその先生の働き方改革というものがある中で、問題を個々のニーズに対して、でもそれを提供する人が、そこまで確保できないというときに、どうやってそれを解決していくべきかということを先生は今までいろいろな国も視察してきたということで、何かそれを解決できるようなヒントがあつたりとか、先生の解決策というか、そういうお考え何かありましたら、ぜひ伺いたいと思います。

お願ひします。

野口氏

はい、ありがとうございます。

おっしゃっていただいた通り、先ほどお示ししました表ですけれども、そもそも今は「分けないと人がつかない」という仕組みになっています。分けた方が人がつくから分けるのですけれど、分ければ分けるほど教員

は不足していきますという、そういう状況が今起こってしまっているのですよね。

ですので、そこを根本的に変えていかないと結構難しい。分けない方が人がつくようにしないと。

結構難しいですよね。ということは、これはずっと文科省にも言っていることですが、なかなか、ここは義務教育標準法とか関わってきたりしますので、結構すぐに変えるというのは難しいとは正直思っているところです。

ただ、このままずっと分け続けたら、全体としてずっと苦しい状態は確実に続くので。そう考えたときに、当然今、本当に市費として、支援員の方をたくさん入れていただいたりとか専門家の支援とか入れていただいたりというところを、していただいているというのは非常にすばらしいなというふうに思っているところです。

あとはやはり、「多様性があると大変だ」みたいなイメージが多分すごくあるのですけど、それって先生が全部1人でやらなくてはいけないと思っているからそうなってしまっているので、やはりその部分を。実は先生1人で、例えば今いろいろな学校と関わっている中で、授業を作るときも必ず学年単位で一緒に単元を作っていく、そこに特別支援の先生も入って、通常級の先生も入って、みんなで単元計画を作っていくということをやることによって、実はそれ自体が、その土台の授業づくりのあり方自体を整えていくことに繋がっていくので。資源を追加しないと何もできないと思いやすいのですが、もちろんそこは大事なので、やれる範囲でやっていくのですけれどもそれをやりながら、今ある知見だったり、今ある先生たちの力をどう最大限引き出して、それをどう結集させるか。それは1人の能力を高めることではなくて、組み合わせたりとか、だと思うのですよね。

そういうことで知恵を絞っていく必要があるのかなというふうに思っていて、私が関わっている学校とかだとやはりそういったチームで単元計画を作っていく。その中に特別支援の知見をどんどん入れていくということをやっていくと、通常級の先生たちも「あれ、こっちの方が楽」みたいな。

もう自分1人で全部計画を立てて、自分1人でしんどくなった子に個別支援をしていると結構大変なので、それをチームでやっていくという体制。先ほどのこの多層型支援の体制を作っていくということが結果的に、楽になっていく。

また生徒指導もこれも全く同じで、発達支持的生徒指導とよく言われることですけれども、やはり問題行動が起きてからの対応が圧倒的に多いのですね、今の日本は、まだまだ。

それはやはり変えていかなくてはいけなくて、そもそも問題行動を起こさなくても済むような学校文化をいかに作っていけるかなのですね。

これスクールワイドP B Sという、これはもうかなりエビデンスのある手法というかアプローチがあるので、例えばこういうスクールワイドP B

Sとかを導入した学校だと、この間、教頭先生が言っていたのが、「いや、野口先生、自分の仕事なくなりました」と言うのですよね。

ここまで生徒指導案件にずっと対応していた、それがなくなっていましたという。そういう先生たちが、新たな知見を得ることによって実は負担が減るみたいなことが今起こっているので、それをいかに多くの学校に経験してもらうか、というところを思っています。

藤代市長
(議長)

今の話を踏まえた上で、元校長先生の増田委員の方から、実際それはできうるのかとか、それを実現しようと思ったらどうということをしたらしいのかとか、実際、千葉県も印西市は35人だと思うのですが、1学級が。これをさらに10人減らすということはなかなか難しいじゃないですか。そういう中で、既存のいろいろなリソースを結集することで、新しい場をつくり得るのか、でもそこに至るまでは難しいのか。

それが難しいのだとしたら、どの辺りに課題があって、どうしたらそこにいけそうなのか、現場の感覚で何かコメントとかご意見とかあれば。

増田委員

もう今、学校現場の方も本当にできうる限りのところで一生懸命取り組んでいるところがあると思います。

その上で、やはり、特別支援教育に関わる、関わりのある教員というのと、またそうではない教員と受け取り方というか、理解の仕方、取り組み方というところには、温度差はやはりどうしてもあるかなと。

限られた人数の中で、その学校が組織としてと、学校の体制の中で、そうしたことに取り組んでいくのだということをやったときには、やはり皆が共通認識を持つというか、それぞれの持っているものを出し合いながら、補い合いながら、よく私たちはチームでという言葉を使いながら、一枚岩でと。その一枚岩になる、その部分のところに、同じ認識を持つという、その土俵を整えていくということは、すごく大事になるだろうなと。

市長さんの方から、角度の違う質問だったので。私、今ここで先生にお伺いした話を聞きながら、自分が考えたことについてどうお伝えしようかななんて思っていたのですけれども、今日、私はこうして先生のお話を聞く機会を得てよかったです。

また、印西市の指導課の方から印西市の取り組んでいる市のインクルーシブ教育、その方向性とか、そうしたものについても聞く機会があってよかったです、知る機会があってよかったですと思うのだけれども、これ、今日大変わかりやすくまとめていただいているこうしたものを、本当は印西市の中の学校現場のすべての先生たちがこれを共有できたらいいなと。

また、先生からお伺いしたそのお話についても、関係するものだけでない、もっと多くの人がこれを知るという機会があつたらいいだろうなと。

こうしたことについて、知る機会を得て今日は幸せだったと思いますし、考える機会をいただけてありがたかったです。でもこれをもっと多くの人と共有しなければ、このインクルーシブ教育を進めていくとかという、先

ほど先生のおっしゃっていた、その土台づくりには繋がっていないのだろうなと。

やはり教職員だけが頑張るのではなく、保護者の方、それから市民の方、多くの方にこの方向性、そうしたものを探してもらうということで、学校だけの頑張りでまたできるものでもないなと。

先ほど長尾委員の方が心配してくださいっていた、本当に人的なそうしたものの確保というのは、印西市に限らず、多くのところで問題になっている、課題になっているところであって、このこどもたちにとっての安心できる学びの場、また伸び伸びとできる学びの場を提供するためには、やはりどうしてもそこにサポートする人の存在というものは必要であるし、そうしたところについて、またこれは悩みどころが大きいところだとは思うのですけれども、これを学校側だけで解決できるとかということではないので、また関係する機関とかまた助けていただける、意見いただけるところから、バックアップをしていただくとか、そういうことが必要になるかなというふうに思います。

すみません、まとまりませんけれども。

藤代市長
(議長)

いや、大変そうだよなと思いながら伺っておりました。
一旦、教育委員の皆さんから少しご発言いただきましょうか、順番に。
お2人どちらが先がいいですか。屋敷委員の方から。

屋敷委員

屋敷です、よろしくお願いします。

自分は資料に目を通させていただいていて、インクルーシブ教育は非常に高い壁なのだと想っていたのですけれど、今日、野口さんのお話を聞いて、障壁のない環境は合理的配慮をしなくてよくなると、その話がすごく心に響きました。

また何か前向きにとらえられるように思いました。
ありがとうございます。

豊田教育長職
務代理者

先生、今日は本当にありがとうございました。

まず、冒頭、遅れてきまして、大変失礼いたしました。

各委員さんからも、今お話がありました通り、大変わかりやすいお話で、インクルーシブ教育というものはこういうものなのかということが、少しでも理解できたかなと思っております。

そういう中で、まずこどもの頃から、多様な人が、存在するということを早く理解するという重要性、それが大変大切だというふうに感じところでございます。

先生のお話もありましたけれども、人口減少期に入りまして、社会に出ても、結局共生して行く世代でございますので、そのためにも教育現場が、しっかりととした基礎を作って、進めていくというのが大変重要であるということがよく理解できたと思います。

そういう中で教育環境、また学校の環境もそうですけれども、印西市

におきましては車椅子のリフターですとか、すでに設置をしていただいているような学校もございます。

そういう中で、先生もおっしゃっていた通り日常、普通だと思っていたことが普通じゃないのだという考え方のもとに、今後ともそういった整備等を進めていく必要があるということで、市の方にも、行政の方にもよろしくお願ひをしたいと思います。

本日はありがとうございます。

藤代市長
(議長)

先に教育長お願ひします。

渡邊教育長

今日は本当にありがとうございました。

途中、左利きの話が出て、私の次男も左利きなのです。

やはり最初、小さい頃は右に持ち替えさせたり、やりました。

でも、途中で何をやってもすぐ左になるので、「いいんじゃないの」と夫婦で話して。長男は右だったので、「両方いて面白いじゃん」と、いい加減ですけど。

でもそれで見ていると、先ほどスープの例も出まして、うちの子はやはり書初めに苦労していましたね。毛筆。

お兄ちゃんがやっていたから、「僕もやりたい」なんて言い出して。もう、相田みつをさんみたいな感じの書き初めができ上がって、「いいじゃない」なんて言っていたことを思い出しました。

すみません、くだらない話をしましたけれども。

皆さん言ったように本当にわかりやすいお話で、やはりこれを現場の学校の教員一人ひとりにどんなふうに伝えていけるのかということ。

アーカイブがあるのでこれを見てくださいと言えば一番簡単にできるのですが。それもぜひ推奨したいと思いますし、それからやはり我々もいろいろな場面で先生方一人ひとりに、やはりこういう考え方、こういうものを伝えていかなければいけないなと思いました。

ただ現場にも、いろいろな力の、あるいは特性の教員がいますのでね、やはりそれこそ、そこもそれぞれの個々に応じた研修の仕方ですか、指導の仕方、支援の仕方もあるのかなということは、改めて思わせていただきました。

ですので、これから、じっくり一つ一つ、少しでもそういった力を私たちももちろん考えますし、現場の教員たちにも少しずつそういった力がつくような支援をして参りたいなと改めて思わせていただきました。

本当にありがとうございます。

藤代市長
(議長)

今日は本当にありがとうございました。

冒頭の方におっしゃっていた社会のシステムですね、これを再構築する段に来ているのだろうなと。

より一層踏み込んで、社会そのものが合理的配慮を前提とした社会にな

っていれば、その中で生きている個々人は本来の個々人として向き合っていけるという社会を作っていくしかなければならないですし、これは常々申し上げていますけれども、学校というのは社会の縮図ですので、しっかりと、そういった社会に出てこどもたちを育める新しい社会システムを学校の中でもつくっていくということなのだろうと思います。

そうなってくると本当に、複合的にいろいろなことをやっていく必要があるのだと思いますので、さっきおっしゃっていた、現場の先生方にご負担を強いるということではなくて、学校の教室であるとか、学びの場をどう設計していくのかということもそうですし、あとはこどもたち自身が自らの意思を、しっかりとお示しできるような。当事者ですかね、はっとさせられたのが。

私もやはり対話会とかすごく大事にするのですよね、あと地域に入っていくと、地域の方の声が入ってきて、ちゃんとした政策が打てるようになるのですけど、言われているのは、確かにこどもたち自身ですね。

当事者が何を考えているかということが、やはり一番大事だなと思ったので、そういった意思をどう示してもらうのかということであるとか、あとは先生方、グループでどう対応していただけるように、設計していくのか、また先生方の意識をどう変えていくのか、研修をどう組み立てていくのか、さらに言えば保護者の方であるとか、関係する皆さんと一緒に、この教育の場をどう作っていくのか、そして結構大事だなと思っているのが、やはり子育てには正解がなかったりするので、悩まれているお父さんお母さんも非常に多いので、そういう方々をどう支えていくのか、こういったものを、いろいろなアジェンダがあるのですけれど、これを多分、どれか1個でも欠けると多分進まないのだと思うのですよね。

そうなのですから、それを一気にやろうとしたときに、一気にやりすぎると多分、またそれはそれでいろいろな難しさもあるのだと思うので、それぞれの取り組みを着実に1個ずつ、しっかりと進めていくことが大事だなというのがよくわかりました。

今回、我々は今、教育ビジョンを作っています。あれはあくまでもその全体の方向性をお示しするというところであって、そのあとの1歩1歩のところは来年度以降、具体的な事業をしっかりと進めていくところということになりますので、しっかりと教育委員の皆さんとも議論させていただきながら、当然ながら教育部だけじゃなくて、市長部局の方でもしっかりとコミットさせていただいて、すべてのこどもたちにとって、インクルーシブな環境を作っていくようにしていきたいなと改めて思ったところです。

本当に今日、非常に私たちの進むべき方向がある意味では、何か見えてきたというか、明らかになったというような思いを持っていましたので、これを契機にさらに印西市のインクルーシブ教育を前に進めていけるように、一致団結して頑張っていきたいなと思いました。

ありがとうございます。

最後に一言、野口先生に感想をいただいて、締めたいと思います、前半パ

ートですね。

野口氏

はい。今日は皆さん、ありがとうございました。

最初のアンケートからお付き合いいただいて、大変嬉しく思いました。

今市長からもありましたが、市長部局と教育委員会が一緒にタッグを組んで進めていかれるということ、またこういった場があること自体が本当にすばらしいなというふうに思っていますし、今後、また1つずつ着実に進めていただけるということで、とても期待をしているところでございますので、また私に何かできることがありましたらいつでもお声掛けいただけすると嬉しいなと思います。

以上です。今日はありがとうございました。

藤代市長
(議長)

ありがとうございました。

皆さん、改めて野口先生に大きな拍手をお願いします。

一旦ここで休憩をとりたいと思います。次16時からですかね。

ここで野口先生は退室になります。

ありがとうございました。

(野口氏退室、約15分休憩)

藤代市長
(議長)

はい、それでは休憩を終えまして、再開したいと思います。

議題の(4)としまして、生涯学習に関する事務の一部と文化、文化財に関する事務の市長部局への移管について、ということで10月3日に皆さんと議論させていただいたものです。

継続ということで、今回もお時間をいただきました。

10月3日、議論をさせていただいた後に、やはり様々なお声をいただきまして、今回、移管については見送るというのが結論となっています。

改めて、今回の移管等々の背景についてご説明させていただきますと、私も社会教育というもの、まさに地域のコミュニティの拠点機能であるわけですけれども、いろいろと各地域を回らせていただく中で、やはり相当、その社会教育の環境が変わってきたいるなということは感じおりました。

特に、コミュニティがあることが前提として、コミュニティの活性化、ないしはコミュニティの拠点機能として、こういった社会教育があるというときに、そもそもコミュニティが相当程度衰弱している中で、やはり今までの延長線上にこれから社会教育を残していくのは難しいのではないかという思いがあったわけですね。

そういう中で、この機能を市長部局の方に移管をさせていただいた上で、他のコミュニティに紐づくような、機能と同じ部のもとで、この取り組みを進めていくことが、これから社会教育、ないしはコミュニティの活性化であるとか、住民自治を活性化していく上で重要じゃないかということで、今回こういったご提案をさせていただいているわけあります。

当然ながら、我々も行政でありますし、法治国家のもとにありますので今回の案についてはすべて法律の中で認められている案でありますし、また、他の自治体を見てみると、例えば佐倉市さんであれば、文化、文化財、また文化ホール等々についてはすでに市長部局の方に移管がされていますし、成田市さんであるとか千葉市さんでも同様の例があります。

また全国的に見ると、こうした公民館等々も含めて市長部局の方に移管をしているような自治体さんも多数あるわけであります。

ただ一方で、やはりこの政治的な中立性ということが教育については特にうたわれるところであります。

でも、この懸念に対して対応する施策としまして、我々としては条例を定めた上で、何かあれば必ず教育委員の皆さんにお伺いできると、また教育委員の皆さんの方で気になる点があればいつでも我々に、聞いていただけるよう、そうしたおそらく日本初の条例をつくれば。ですが、基本的に議会の過半数の賛成がなければ変えられないので、これは結構ハードルは高いです。

議員の皆さんも当然ながら、その後ろ側には市民の方の民意を背負っていますので、やはりいろいろな声が上がっていく中にあって、軽々には変えられないというのが、この条例であります。

そういう形をとることによって、政治的な中立性の担保をし、一方でこの地域コミュニティの核である、この社会教育機能を活性化していくたいと、そういう思いで今回進めてきたわけです。

さらにもう1つ申し上げておくと、やはり相当程度、今、教育委員会の、特に教育長含めて教育部の皆さんに置かれている状況、やはり印西市の特殊な状況にあって、学校教育に対する負荷が相当高いかなり稀有な自治体です。

こどもたちも増えて、今いろいろな問題がある中にあって、これをすべて教育長が見るというのはなかなか厳しいというのもあります。

先般、とある方から、「もっと教育長が社会教育をみたらいいじゃないか」、「生涯教育に关心を持って欲しい」であるとか、「そもそも生涯学習課の職員を20名増やしたらいいじゃないか」というようなことも言われたわけですけれども、構造的にそれが難しいことは我々が一番よくわかっているわけであります。

そういうことを考えたときに、やはりその教育、特に社会教育というものについて教育長含めて教育委員会の皆さんに意思決定、ご意見がしっかりと反映できる状態を確保した上で、執行の部分については、市長部局の方で、市長部局の方は今副市長も2人おりますし、専門の部長も設けますし、そういう体制のもとで進めていくことがこれから印西市にとって必要なんじゃないかという判断でしたけれども、やはり多くのご懸念の声、政治的な中立性の話であるとか、「そもそも、こういったものを移管すること自体がまかりならん」と「民主主義の危機である」ということをおっしゃる方もいらっしゃいました。

そういう中で、また我々の提案のタイミングというのも、少し

遅いのではないかというようなこともご指摘をいただきましたので、そういう声を真摯に受けとめさせていただいて、今回この、組織の移管ということについては見送るという判断を、教育委員会の皆さん、教育長含めて、また市長部局、私含めてみんなで議論をしまして、そうした判断をさせていただきました。

今後ですけれども、どうにかこう社会教育、生涯学習を次の世代につないでいくためにやらなくてはいけないことはありますので、どうにか教育委員会に残す前提で何かできないかというところについては、我々も今いろいろいろと、検討を始めていますので、そういった中で、令和8年度、もともと予定していたものはなくなりますけれども、そこに向けて組織のあり方というところ、教育委員会をお支えする仕組みの構築も含めて、少しどうにかやることはやっていきたいということで今考えているところです。

いずれにしても、この後、少し私なりに、社会教育についてお話をさせていただきますけれども、地域にとって非常に大切なものですので、しっかりと市民の皆さんと議論をしながら、この印西市ならではの社会教育の場を作っていく様子に、あまり市長が作っていくという、またいろいろいろとおしかりを受けるのだと思いますので、つくっていける環境を教育委員会の皆さん方がつくっていける環境をしっかりとつくれるように努力をして参りたいと思っています。

教育長の方からも一言、何かありましたら。

渡邊教育長

今、市長からお話をございましたけれども、私が就任して1年と3ヶ月にもうすぐなろうとしています。

この仕事をさせていただく中で、いろいろなことをもちろん考え、また感じてきたわけですけれども、その中で今回、生涯学習に係る部分、一部分と文化に関わる部分は市長部局へということで進めてきたわけですけれども。

先ほど市長からもありました。

ある方からは、「それを止めるのが教育長じゃないのか」というようなご指摘をいただきました。

しかし、私もいろいろ考えて、やはりその地域をつくっていく、地域づくりのいろいろな活動と、社会教育というものがもっと結びつきが強まるところで、互いにさらにいい環境、地域ができるくるのではないかなどというようなことを思いまして、市長部局へということにという考えに至ったわけです。

皆さんご承知のように印西市には貴重な文化財がたくさんございます。

獅子舞ですか神楽ですか、そういった無形民俗文化財についても最近やはり後継者不足ということがあって、今年度は2つの公開事業が中止となるなど、そのようなことがあって、非常に残念に思いました。

そのようなことから、やはり生涯学習、それから社会教育、文化、文化財、そのようなことに関する事務をやはり市長部局へ移すことで、よりよい流れになっていくのではないかというふうに考えて総合教育

会議などで、ご説明をして参ったわけですけれども、今回のこの事務移管を考えたということは、決して社会教育を軽んじる、軽視するということでは絶対にありません。

むしろ、そうすることで社会教育や地域を活性化するための1歩だと考えて取り組んで参りました。

もちろん、これも先ほど市長がおっしゃっていましたけれど、教育に関する事ですで、政治的な中立性ということには十分に配慮する、これを大前提にして、市長と協議をして慎重に準備を進めてきたわけです。

すけれども、市長部局に移管するということで、やはり政治的な中立性を懸念するような声ですとか、様々なご意見をいただきまして、今回の事務移管については、総合的に判断して見送るということにいたしました。

今後も教育委員会といたしましては、いろいろな課題解決に向けて取り組んでいく必要がありますので、これからさらに組織体制を強化する、そういうことに努めて参りたいという思いを新たにしたところでござります。

私からは以上です。

藤代市長
(議長)

はい。ということで、こういう結論になりました。

すけれども、やはり前を向きたいなと思います。

前に向かって進めるようにということで、これで話を終わってもいいかなと思ったのです、実は。

すけれども、やはり止まっていることはできないので、私なりに今回この時間をお借りして、社会教育について、私がどういう考えを持っているのかということを少しお話をさせていただきたいと思います。

常々、私が大切にしているのは地域に入るということですね。

地域に入っていろいろな人と話をして、その土地の文化であるとか歴史であるとか、そういうものを全身で感じながら、皆さんと一緒にまちをつくっていくというのが私の一番の理念というか、大切にしていることがあります。

市長に就任する前もそうですし、なった後もそうですけれども、いろいろな地域を歩かせていただくわけです。おそらく会話した方の数で言うと、数千というような単位になってきたのだと思います。

そのときに、どのエリアに行っても、どの分野に行っても、皆さん、やはり同じことをおっしゃるわけです。

その中で私がすごく感じていることが、このままで、この市の社会教育であるとか、さらに地域コミュニティ、また住民自治というものが消滅してしまってはいけないという危機感を実は私は抱いているところあります。

これをどうにかしたいというのが一番の今の思いです。

この社会教育という分野においては、常々大事にしていることがあります、私、結構新しいことをやるので改革派とかと言われるのですけれど

ど、本質は違うのですよね。

どちらかというと、昔から私のご先祖様はこの地域で生まれ育った生業をしていた人なわけなので、やはりこの地域を守っていきたいという気持ちが一番なわけです。

ただ、時代が変わり、環境変わる中で、やはり変わらなかつたら守れないものというものたくさんあるわけです。

ですので、私としては守るためにこそ変わりたい、変わっていかなくてはいけないと、それは社会教育も私は一緒だと思っているというところであります。

まだまだ勉強不足ですけれども、少し私なりに社会教育とは何かというところのお話をさせていただきたいと思います。勉強不足ですので、本当に諸先輩方を前にして、すごく恥ずかしい思いもありますけれども、少しお話をさせていただきます。

いろいろありますけれども、一番はこれですね。

1949年に制定されたこの社会教育法の中の第2条です。ここに定義があります。

主にこの青少年であるとか成人に対して行われる組織的な教育活動であるということです。体育及びレクリエーションの活動を含むということで非常に広い定義になっています。

これだけだと、やはり「正直あまりよくわからない」という方が多いのではないかと思います。ですので、もう少し当時の、社会教育ができた当時の様子を振り返ってみたいと思います。

初期の公民館です、少し画面が小さいですかね。いろいろな機能があったのです。一言で言うと自分たちの地域コミュニティを自分たちで再建し、自分たちで地域のコミュニティを運営していくと、まさにこの地域のコミュニティである地域の住民自治の拠点だったわけですね。

特に、戦後であります。1945年に終戦を迎えて、各地域、荒廃してるところからそれをどう復興させていくか、どう地域をよみがえらせていくかという中にあってその中心的な機能として、この公民館であるとか社会教育というものが位置付けられてきたということですね。

だから、見ていただくと結構、これ皆さんY o u T u b eで見ていただくとすごく面白いので、ぜひご覧いただければと思うのですが、ご覧になっている方も多いんじゃないかなと思います。公民館という映画です。

Y o u T u b eで「映画 公民館」で検索すればすぐに引っかかります。

初期の全国各地の公民館を回っていろんな取り組みを紹介していたという話ですね。

もともとこう見ていただくと、その真ん中の下などは、みんなでいろいろなことを学ぶというような、いわゆる今の社会教育に近いような機能もありましたけれども。

例えば、面白いなと思ったのが、この左下パーマ屋さんがあったり、真ん中にパン屋さんがあったり、その下に歯医者さんですね。その右上とか

ミシンをみんなで使ってみたりとか、あとはすごいなと思ったのは、この左上です。これ、木を植え直しているのですよ。何かというと、木を切って、それを売って、それで公民館を立てましたと。ですので、もう1回木を植え直しているのだけれど、どうしたらうまく育つかということを、公民館に講師を招いていろいろご指導いただいているという、そういう話らしいですね。

今に近いものでいうと、この右下はお茶などもやっているわけあります。

あと、どこかに結婚式や…… これ真ん中の下ですね。結婚式なども昔の公民館でやっていたのですよね。

皆さん、印旛の公民館、印旛公民館はご存じですか。

あそこは旧印旛村の中央公民館だったのですけれど、私にとっては、印旛村って当時何もなかったので、放課後とか週末とか、大体あそこの公民館で過ごすことが多かったのですけれど、あそこの公民館に入っていただくと、右奥のところに倉庫がありまして、いまだにお祭りとかある時はあそこの倉庫からいろいろと荷物を出したりするのです。テーブルとか椅子とか。

その奥に、未だに神棚が置いているのですよね。昔ここで結婚式をやっていたのです。だから実は、非常にこの昔の公民館って言われてみれば、僕らも、あそこの外でキャンプをやっている裏側で、夜は地域のおじさんたちがお酒を飲んでいたりしていましたし、当時は。

そんな本当の意味でのこの地域コミュニティの核だったわけです。

本当に皆さんにとって、すごく生活に近くて、そこで、いろいろな繋がりとか学びが生まれて、それがおそらく住民自治、いわゆるまちづくりの様々な取り組みに繋がっていった、そういう場所なわけですよね。

その中でやはり図書館も大事だよね、博物館も大事だねということから、この社会教育法から枝分かれする形でそれぞれの、法律が別に定められていたという、そういう歴史があるのだと理解をしています。

まさにこういう話ですね。

ですけれど、やはり、今そんな公民館に人がいるイメージはないじゃないですか。

なぜなのか、ということを地域を歩いてみて思ったのですけれど、皆さんおっしゃいますよね、「担い手がいない」とか、「若い人が入ってきてくれない」とか、「地域コミュニティが希薄になってる」とか、みんな言うわけあります。

これはもう社会の構造としては仕方ないのだと思うのですよね。

昔はそれぞれ田舎でいえば、村落共同体というものがあつて、そこでそれぞれの家があつて、それぞれ田んぼを持っていて、まちのこういう公民館に集まって、みんなでいろいろな会議して、レクリエーションを一緒にして、一緒にまちをつくっていくという、そもそもコミュニティがあったわけです。

でもそれが、みんなサラリーマンになって働きに出でていったりして、ま

たニュータウンなど、特にタワーマンションなどは典型だと思うのですけど、一応管理組合などはあるでしょうけれど、タワーマンションというのになると人に会わないような設計になっていますよね。

個人化というものですね。

だから必然的に、これ言い換えると近代化というものですけれど、都市化とか近代化というのは、個人に最適化された世界、社会なのでやはりコミュニティがどんどん弱っていくというのは仕方ないのだと私は思っているのです。構造的なものとして。

そういう中にあってどうなのかという話ですけれど、こういう話ですね。

その結果として、人を幸せにするのかという話はあると思っていまして、これウェルビーイングの定義で慶應の前野先生の定義ですけれど、1つはやはり繋がりというものが、人の幸せに大きく関係しているという話があるわけですね。

コミュニティが弱っていくというのは当然ながら、何かあったときに誰かが助けてくれるとか、何かみんなで一緒にやった方がいろいろな問題を解決できるとかというのもあるのですけれど、本質においてはコミュニティがなくなっていくというのは人を幸せにしない、人を不幸にするということなのだと私は思っているのですよね。

こういった中にあって私としては、この地域コミュニティであるとか住民自治の一番の拠点である、この社会教育という機能をどうにか、盛り上げていって、その先に新しい地域コミュニティとか住民自治のあり方というものを再構築をしていきたいという、そんな思いを持っています。

ですので、これから可能であれば個人の幸せ、昔みたいに地縁血縁で強引にグループがあって、その人たちが公民館に来てとか図書館に行ってという時代ではなくなりつつあるので、できれば個人の幸せに寄り添いながら、その結果としてコミュニティが生まれて、その方々が一緒に学んだり、繋がったり、結果としてその先に何か取り組みが生まれていくという、こんな社会教育、地域コミュニティ、住民自治のあり方を模索をしていきたいなということを今思っている次第であります。

少し細かいのですけれど、そのような話は、実は国の方針で第四期の教育振興基本計画の中でもうたわれています、この左上のところが教育コンセプトなのですけれど、担い手という話ですね。

右上がウェルビーイングと書いてあるのですけれど、その下に、いくつか具体的な打ち手の中で赤枠のところ、社会教育、生涯学習について触れられているということですね。

面白いなと思ったのが、担い手はよくわかるじゃないですか。要はコミュニティの担い手をどう育てていくかということだと思うんですけど、日本社会に根差したウェルビーイングということが結構面白くて、何かその個人として幸せということよりも、お互いが良い関係にあるという関係性の話をしているのですね。

いい関係があった方が自分の力が發揮できるというのがすごく、だから

あえて日本社会的な、日本社会に根差したウェルビーイングという言い方を文科省もされているのだと思うのですけれども、非常になるほどと思ひながら拝見をしていたわけあります。

その下に、下段の方ですけれども、この社会教育のあり方ということで、持続的な地域コミュニティの基盤形成であるとか、当事者としての地域社会の担い手となる、こういうことが書かれているわけですね。

やはりこういう理念を今の時代にあってどう実現していくのかというところが、我々の一番の役割であろうと思っているわけですね。

でも、今の定義を見ていくと、あまり初期の社会教育の言い方と変わっていないのですよね。

地域の拠点、コミュニティ機能としてそこにいろいろな人が入ってきて、いろいろなことをやっていて、地域が盛り上がっていくという、そもそもと言っていることは同じなわけです、昔の社会教育機能と。

ですけれど、やはり求められているのは、手段を変えるということなのではないかなということが私の思いであります。

いくつか事例をご紹介させていただきます。

社会教育施設のあり方ですね。公共施設というものがありますよね。公共で整備をする場所です。

今、印西市では牧の原駅圏の公共施設が非常に限られているということで、それを整備しようということを私も市長公約でうたっていましたし、また、いろいろな「作って欲しい」という声もいただいていましたので、今、検討始めたところです。

先日、牧の原駅圏における公共施設整備という名の市民ワークショップをやらせていただいて、結構いろいろな方の参加をいただいてすごく面白かったのですよ。

下は中学生、小学生の方もいましたね、中学生も来てくれて。いわゆる働き盛りの方からシニアの方まで本当に多様な方が来てくれて。実は来週もう1回やりますのでもし枠が空いていればぜひご参加いただけたとあります。

そこで、結構ですね、厳しい意見を多くいただきました。公共施設に対して。要すれば、「行かないよ」という話ですね。

なぜか。まず「雰囲気・居心地が悪いです」という、「なんかださいし、堅いし、なんかおしゃれじゃないし」みたいな。

あとは個人利用が難しいという話もありましたね。「何か既存のグループサークルの人が行く場所になっていないですか」、「なかなか個人で行く理由ないですよね」という。

またルールが厳しい。これ、中学生の女性の方に言われたのは、はつとしたのですけど、「私たち中学生って絶対騒ぐって思われているんですね」と。だから、「図書館とか公共の場所に行くと、何かそういう目で見られるので、すごい居心地が悪くて、行きたくないです」ということを言われました。

なるほどと思いました。

「ご飯も食べられないし、有料の教室とかもできないじゃないですか」と。

あとは、なるほどと思ったのが、「開いてないですよね」と。開いていないというのは、働いている方からすると、あとこどもたちからすると放課後とか働いた後に行つてもやっていないから。

確かに言われてみると、とある図書館などで盛り上がっているところは10時ぐらいまで開いていたりするのですよね。

だから、ルールが厳しいという話です。

あとはやはり「行く理由がない」と。確かに図書館とか児童館などは、理由なくとも行つたりするのですけれど、他のところにわざわざ行かないです。公民館の1階のロビーをずっと見知らぬ人がふらふら歩いていたら、やはりどうなのかなと思うじゃないですか。

市役所の廊下とかを知らない人がずっと歩いていると、「どうなのかな?」と。

それはその人が悪いというよりも、何か用事がないと来ないようなフォーマットという形になっているのではないかなという感じがするのですね。

昔はすでにグループがあって、何か来る理由があった。

青年団ってご存じですか、皆さん。入っていましたよね、お2人（豊田教育長職務代理者、屋敷委員）は、きっと。

一時は400万人ぐらいの全国で加盟者がいた、地域の若い方々の、グループというのですかね。それ今、印西市ないじゃないですか。ほぼゼロなわけですよね。

昔は地域にそういうコムニティがあったから、そういう青年団が成り立つわけです。今で言うと消防団などはもう組めないですよね。

そもそもニュータウンに消防団ないですしね。

まあ、なくはないのですけれど。ニュータウンで消防団入っている方って、ほぼいないはずですよね。

だから、やはりかなり昔と比べて状況が違つていて、そこに我々は対応しきれていないのだと思うのですよ。

だから結局こういう厳しい意見をいただくわけです。

ちなみにルールが厳しい話でいうと、昔はお酒飲めていたはずなのですけれどね。いや、これ結構大事なことで、どんどんどんどんルールを厳しくすればするほど、使えなくなってしまいますよね。

ちなみに私も政治家、市長になる前の、対話会なんかを最初使わせてもらえなかつたですね。

政治という一番住民自治にとって大事なことなのに、政治はダメですという。

でも、別に社会教育法でも一切縛つてないですからね。

その中で最後、現場の英断によって、僕も市長になる前に対話会を開かせていただきましたけれど、もともとはNGでした。

こうやって、どんどんどんどん社会教育の場というのを遠くなつてしま

まっているということなのだと思います。

では、どうしたらしいのかというと、これ逆にすればいいわけですね。

雰囲気・居心地で言ったら、やはり行きたいなとか、サードプレイスみたいなことを言う方もいらっしゃいます。行きたいなと思える場を作っていくあるとか、あとは個人であっても何か行く理由があるとか、ふらつと行きたいなと思えるような場所。あとはなるべくルールを設けずに柔軟に、という話。

あとは、理由がなくても、カフェみたいな、リビングみたいな感じで行けるということと加えて、様々最近行政の課題も増えています。

例えば起業創業支援など昔はやらなかつたけれど、今やはりそういうものが当たり前になっているわけです。

印西市もようやく今年から女性向けの企業スクールを始めましたけれども。そういった新しい行政ニーズに対応していく、新しい目的を作るということです。

こういうことをやっていかないと難しいということです。

ここはどことは言いませんけれど、やはりこういう場所があると、これだけで行きたくなるわけです。

これは旭市の事例かな。こういう場所があったら行きたいと思うわけですね。この場所の面白いところは何かというと、これ実際我々も視察に行ったところなのです。

こう見ると、何か本がいっぱいあるので、図書館のように見えるのですけど、図書館ではないのです。

ここは旭市のおひさまテラスという場所でして、どこにあるかというとイオンタウンの中になります。公設民営なのですけれど、イオンの中にあるという非常に変わった場所ですね。

見ていただくと確かに本も置いてあるのですけど、奥の方にはこどもたちが遊べるスペースがあったりとか、見えないので、この左側の方にはコワーキングスペースだったりとか、右の方にはいろいろなクラフトルームがあったり、ミシンを使ったり、プリントしたり、3Dプリンターがあったりとか、あとはキッチンスタジオがあったりとか、ダンスレッスンができる場所があったりとか、非常にいろいろな機能が織り交ぜられているのです。

これって、今のこの社会教育を持っている部門の範囲よりも結構広いので、いろいろなところが連携していかないと、なかなかこういう場所を作っていくのは難しいのかなというのは、感じたところであります。

あと文化、文化財の話を少し。本当は図書館の話をしようかどうしようか迷ったのですけれど、少しだけ図書館について言及させていただくと、結構全国でお叱りを受ける図書館、にぎわいづくりに振っている、にぎわいづくりを目指しているような図書館がありますよね。おしゃれでいろいろな人が訪れてという。これに対してやはり図書館のことを思っている方々からいろいろなご批判をいただくわけです。

なぜなのかというと、僕の解釈ですけれど、にぎわいづくりが目的になつていなかという話ですね。図書館の目的はにぎわいづくりじゃないですから。

あくまでも社会教育の一端、ないしは生涯学習の一端として、皆さん何かを学び、今の時代であれば、そこから何かを生み出すという、新しい創造活動の拠点だったりするのです。

だから新しい図書館の場合は、私フィンランドの図書館などすごく好きです、ヘルシンキの中央図書館などね。ああいうところは、今、本に加えて3Dプリンターなどもあるわけです。

なぜかと言ったら、新しい時代の地域創造の拠点だからということです。ですが、そのときに忘れてはいけないのが、やはり大前提、そこに人が来て初めて始まるという話なのですね。

ただにぎわいということを1つの手段として取り込むということは私は全然ありだと思っています。

まずはこういう場所に行ってみる。行ってみたら例えばそこに何か、うちで言ったら「女性向けの創業スクールを始めます」みたいな案内が出ていて、「じゃあこれに参加してみようか」などと言ってみて、そこで出会った人たちと仲間になって、「一緒にマルシェをやってみます」みたいなね、これも本当にすばらしい取り組みだったりするじゃないですか。

この全体の目的、さらに言うと動線設計の中に、にぎわいづくりというものを取り組むのであれば、僕は全然いいと思うのですけれど、その手段と目的が逆になつた瞬間に、やはりそういうお叱りを受けるのはしょうがないと僕も思うのですよね。

みたいなことを図書館の例でも、感じたりするわけあります。

文化、文化財ですね。

さっき教育長もおっしゃっていました。うちの市は4つの獅子舞と2つの神楽があるわけですけれども、いなざき、和泉ですね。和と書く方の和泉ですけれど。中根の八幡神社の獅子舞、これは公開中止になりました。

やはり担い手の問題であります。何百年も続いてきた話ですからね。八幡神社、南北朝時代ですからね。何百年だという話ですよね。

それが今回中止になつたと。これはやはり担い手がいないという話です。

当然新しい取り組みも始まりつつあります。

例えば、こども神楽教室などを今回も文化振興の方でやっていただいて新しい担い手を地域の外から、発掘をしていくという、そのような取り組みも進んでいますけれども、私はやはり抜本的な取り組みが必要だと思っているのです。

何かというと、本質的には地域コミュニティの持続的な維持、再生ということをしていかない限りにおいては、こういう文化伝統は守れないのだと思うのです。

コミュニティ、人がいないところで、誰が舞ってくれるのだという話で、どんなに外から集めてきても、やはり本質的にはその地域に根差して

いないと地域コミュニティがない限りにおいては持続的に、維持、再生していくことは難しいということが私の確信です。

これはすべての地域を歩いてみて、そのように確信を私は持っています。

そのヒントが別所にあります。板倉前市長の地元ですね。本当に別所という地区を守ってこられた諸先輩の中でやはり板倉さんは本当にすごいなと最近すごく実感するのですけれど。

この獅子舞は800年続いているのですよね、800年。

近年は移住者が増えているのです、この場所は。40戸連たんという条例のおかげもあって、この地域というのはお家を建てられるのですけれど、ただ一部の地域みたいに区画整理というか、ニュータウンという感じではなくて、昔ながらの自然豊かなところに新しいお家が加わっていくという、そのようなエリアなのですけれど、ここは。

明治があって大正、昭和があって、平成、令和。大体どこの地域も平成から今にかけて人口減っているのですけれど、別所は減っていないのですよね。

なぜかというと移住者が増えているからという話ですね。若い方々がたくさん住んでくださっているのです。

それで、すごいのが、この獅子舞は、昔は各お家の長男しかできなかつたのですが、今、各地域の次男以降も参加できて、さらに言うと移住者の方も加わっているのですよね。

この笛を吹いている人は移住された方です。7年ぐらい前に移住された方。

これはまさにすごくいい例だなと思います。この間、実は別所地区の方々、若い方に集まっていたいただいて、別所にお住まいの印西市の部長もいますので、集まっていたいただいてお話を伺ってきました。

そのときにわかったことが、やはりまだまだ市としてできることが多いよなという話ですね。

一番右側のところです。文化伝統を守るという、獅子舞などの担い手育成とは、これ最後の話なのですよね。

これはまさに今、文化振興課が担ってくれているわけです。

そこに至るまでにいろいろな課が連携しなければいけないことがあるわけです。そもそも住めるのかという話です。

別所は条例があり、住めるからいいですけれど、例えば私の地元などは今新しく移住してきた方は家を建てられないのですよね。いわゆる新宅というもので、私みたいに地元出身の人間であればつくれますけれど、そうではない限りにおいては、基本的にはつくれない。

こういうものをどう持続可能に開発できるような規制を緩和していくかということもありますよね。これは都市計画課がやはり担当する話になります。

その上で、実際には「住む場所を見つけることは大変です」という話があったわけですけれど、土地とか家屋を見つけるというところで、例え

ば、我々としてどういうブランディングを打っていくのか、プロモーションを打っていくのか、具体的な土地とか家屋をどうやってこういったニーズの方につなげていくのか、という、これはシティプロモーションであるとか、市民活動推進課になるわけです。

さらに言うと、この地域に繋がるというところでいけば、実際に入ってきた方々が地域に馴染めるように、移住定住コーディネーターのようなものを設置させていただいて、例えば地域に若く移住された方々が地域の先輩方と新しく入ってこられた方の繋ぎ役になっていただいて地域に繋がつていただいて、ここまで来てようやく獅子舞の担い手になってくるわけですよね。

別所の場合は奇跡的にこの地域、移住定住コーディネーターのような人が多くいたりとか。実際、住んでみたら、目の前のおじさんがすごく優しくてみたいな、そういうことが多いですよ、別所の場合は。土地も皆さん頑張って自分で探しましたという人が多いんですけど。

これをちゃんと仕組みとしてやってく必要があるのだろうと思います。

これ2つ、市民活動推進課？と書いてありますけれど、何故「？」か、というと、今うちの市役所の中で、こういったことをしっかりと正面から担当している課は実はないですね。

移住定住ミッションとしては、企画政策課が持っていたりするのですけれど、正面から取り組んでこなかったのです。

なぜかというと、人口が増え続けてきたような自治体なので、やられてよかったですという話ですけれど、そうは言っていられない時代なので。

実は今回新しい部を、さっき申し上げた部を作るときに、その中にまさに地域を担当する課を新設しようと思っていたのですよね。

そこを1つの起点にして様々な文化であるとか、芸術であるとか、文化財であるとか、そういうものを、コミュニティに紐づくものをすべてまとめるこことによって、一体的なこのような支援ができるのではないかという構想を描いていたというわけですね。

あともう1つ、最近の例として、これ師戸地区ですね、人の顔が写っている写真が多かったので、あまり写真をお出しできなかったのですけれど、ここは毎年お正月、大晦日のタイミングで竹灯籠を灯しながら、お囃子保存会の方々がお囃子を奏でるという非常にすてきな地域であります。

ここで6年ぶりに例大祭をこの間開催をしました。私も師戸の血が結構入っている人間なので、担がせていただきました、お神輿ですね。

今回すごくいいなと思ったことが、師戸以外のエリア、特にニュータウンエリアから20名30名単位の方々が担ぎ手として来てくれたのですよね。

これなぜそのようなことが起こったかというと、ニュータウンにお住まいのビジネスパーソンの方々、結構年代はバラバラなのですから、男女ですね、30代から60代方々ですね。「歴史を勉強したい」ということで、歴史勉強会をやっていて、その人らがこの師戸の歴史を語ってくれる人のところに行ったら、こういう例大祭、「担いでくれる人がいなくて困っ

ている」と。

これは、師戸とはどういうエリアかというと、旧宗像小があったエリアで、さらに言うと印西市の一一番、佐倉に近いところ、臼井に近いところですね。

要は一番学校が遠いところなのですよ。

だから今急激に人がいなくなっています。若い方が特になくなっています。それでこの地域を歩いていて言われるのが、「本当はうちの娘・息子は戻っていきたいんだけど、学校が遠いから諦めました」ということを言われるのですよね。

非常に大変なエリアなわけあります。

ですけれど、その話を聞いて、どうにかしなきやと思った歴史の研究会勉強会の方々が、ニュータウンの夏祭りのようなところで、「こういうのがあるんで参加しませんか」と言って募ってくれて、当日そういうニュータウンの方からこどもたち、お父さんお母さんらが担ぎに来てくれたわけですね。

彼らが出会ったのがどこか、と言うと、スナック片手に「ちょっとまちのことを、お酒を飲みながら語りましょうよ」というような場を、民間でやっている方がいらっしゃいまして、民間施設でね、そこで偶然出会った方々なわけですね。

そこで意気投合して、歴史を勉強しようと言って、最終的にここまで行ったわけです。

これは今、公民館、図書館を運営されている方々も本当にご尽力いただいているけれども、果たしてこういう出会いが今の公民館、図書館で生まれるのかという話です。

より広く、いろいろな方々が来られる場所に、少しでもアップデートしていくかないと、こういう偶然というのは必然になっていかないわけですね。

それをどうにかしたいということです。

再度、最近この師戸地区はですね、移住定住がちょっと増えているのです。どういう方々かというと芸術家が多いのですよね。染物をやったり、絵を描いたり、東京芸大の方々が多いのです。東京が近いので、講義とかやるときにすごく便利らしいのですよ。ここから臼井駅まで車で15分くらいであったりするので。芸術家の方々が古民家を改修して住まわれているという。

その方々が、面白いことがアトリエなどで嘶家さんを呼んで、嘶家に話してもらうのですよ。そこに地域のおじいちゃん、おばあちゃんを呼んで、みんなでお茶とお菓子食べて、本当に地域のおじいちゃん、おばあちゃんたちにとってはすごく楽しみ、娯楽ですよね。

このようなことが、この師戸で起こっているわけです。

全国見ていくと、例えば、それを必然的な仕掛けとしてやっている自治体もあるわけですね。

これはもう非常に有名な事例ですけど、徳島県の神山町ですね、90年

代からアーティスト・イン・レジデンスということをやっているわけですね。

その夏の一時、住み込みながら海外、日本国内外の芸術家の方々がアーティスト活動をされると。それで、展示をされると。

面白いことが、その方々がこの場所を気に入って、そのあと仲間をひきつれて戻ってきてくれるらしいのですよね。

こうやってアーティストの方々が増えていく、定住されていく。

あとは今、印西市で芸術祭というのも考えていますけれど、まさにこういう瀬戸内芸術祭というやつですね。私もこれを視察に行ってきました。瀬戸内とは、もう20年ぐらい続いている芸術祭ですけれど、今年から東かがわの引田という地区が加わったのですね。

これは何かというとこの左側、手袋、巨大な手袋ですね。この東かがわ市、ないしは引田地区とはどういう場所かというと、明治以降日本で一番の手袋のシェアを持っている場所ですね。手袋の一大生産拠点なのですよ。

でも、手袋なんて、今海外でつくれてしまうではないですか。だから、案の定、やはり産業が寂れていってしまって、それに伴って急激に人口減少が進んでいるわけですね。

でも、それをどうにか、芸術という形で再興させたいという中で、今回こういう作品が展示をされたわけです。

これ、すごいのが、ロシア人の作家なのですけれど、作ったのは地元の方々ですね。その方々一緒に手袋を編んでいったと。天に繋がる大きな手袋です。

これ、本当に現場で見るとすごく感動するのです。この周りに明治期以降使われてきたミシンが並べられていて、という場所です。

まさに、芸術と産業振興という、この両軸がある中で、市民参加であるとか、観光プロモーションのようなものが高度に組み合わされている。それがこの瀬戸内芸術祭なのだなということを感じるわけですね。

若干余談ですけれど、これを仕掛けている北川フラムさんというアートディレクターの方がいます。大地の芸術祭とか千葉県でいうと150周年のときに開催した芸術祭のプロデューサーなどもして非常に著名な方ですけど、彼はなぜこれやっているかというと、お金もうけということではないのですよね。

近代化という中で、さっき申し上げたようなコミュニティがどんどんどんどん希薄化していく、都市に人が集中していくという中で失われていく、その地域の歴史とか、人の繋がりとかを芸術というものを使いながら、さらに言えば、そこに近代的な資本主義のようなツールも取り入れながら、今によみがえらせる。

さらに言うと、そういった地域コミュニティを次の世代につなげていくためにこの芸術祭という仕掛けを使っているという人なのですよね。

まさに我々が目指している社会教育のあるべき姿の、1つだと思ってい

今までにそれを印西市でも、隣の成田市さんと栄町さんと一緒にやれな
いかと。それは県の音頭のもとですけれども、そのようなことを考えてい
るわけであります。こういう話です。多義的であって、ただ繋がっている
先は地域コミュニティの再生であるということですね。

ですので、私なりの結論としては、やはり伝統文化とか地域コミュニティを守るためにには、一貫した方針のもとで、関係する各課が連携して、切れ目のない支援を実施することが必要なのだということだと思います。

当然、文化財とか文化とか、市長部局に持ってくると、予算が減らされ
るのではないかなど話が上がるのですけれど、減らせないですから。民主
主義なので。

やはり地域の方々が大切にしているものを守るための予算を、選挙で選
ばれている首長とか議会で減らすということはなかなかしづらいです。

今も当然ながら予算とか人事というのは当然市長部局の方で教育委員教
育も含めて見ているわけですよね。

でも、それでもなぜ教育委員会の中のこういった文化であるとか、文化
財の予算が減らされないかと言えば、やはり地域にとって大切なものであ
って、その地域によって選ばれている政治家が、軽々に形骸化するような
対応をしたらだめだという話なのです。

このようなことを考えているわけであります。

先程の政治的中立性の話です。

これはすごく大事な話なので、なぜこんなに政治的中立性ということが
言われているのかという話ですね。

寺中先生という方がいらっしゃいます。日本の公民館の父と言われてい
る方で、おそらく会場の方でご存じの方も多いのではないかなと思います。

もともと旧文部省の役人をやっていた方で、この社会教育法、先程、冒
頭でとりあげさせていただいた、まさに日本の社会教育の礎になっている
法律の策定に関わった方でありますし、まさに公民館というものを生み出
した方なわけですね。

彼が書いたこの社会教育法解説という本があるのです。これはですね、
先生が亡くなつて翌年に出版されています。95年ですね、94年に亡く
なられているので。

だから、僕はこれは彼の遺言だと思って見るわけです。そこにこんなこ
とが書いてあるわけです。「社会教育の自由の獲得のために、社会教育が生
まれた」ということを言うわけであります。

やはり戦前、非常に社会教育とか生涯学習も含めてですけれども、当時
は社会教育ですかね、悲しい歴史があつたわけであります。

戦争というものがあつた中にあって、ある意味においては、都合のいい
手段に使われていた側面があつたわけであります。

ですので、戦後においてはその反省のもとに、やはり教育というものに
対して政治が介入することを防がなければならぬと。法律を作るという
のは、一般には何かを規制すると捉えられることが多いのですけれども、

社会教育法の場合は違うのだと。

あくまでも社会教育の自由を獲得するためにこの法律を作るのであるというのが、この生みの親の大きな思いであります。

なかなか、政治家と言えば、暴走する存在だと言われることもありますけれども、私としてはこれは絶対に守らなければいけないと思っています。

私も当然ながら民意によって選ばれた人間であります。すべての皆さんにしっかりと守られるような、絶対にこの社会教育の自由というものを侵してはならないですし、それを守るために、今回で言えば様々な条例等々の仕組みをご提案させていただいたわけであります。

これは、今後どのような取り組みを進めていくときにも、絶対に大事にしなければいけないことだと思いましたので、改めてご紹介をさせていただきました。

最後にということで、本当に、組織にしても仕組みにしても何にしてもそうなのですけれど、1回始まると最初の目的を忘れ始める瞬間というものがあるのです。

今あることを続けていくことが是である、となりますけれども、何のためのか、という話なわけです。守るためにこそ変わらなければいけないときもあるわけです。

手段を柔軟にとらえた上で、やはり我々が大切にしているものを守るためにこそ、新しい取り組みをしていかなければいけないと私は思っているわけであります。

今回、様々なご心配をおかけした中で、今回のこの事務移管については見送りますけれども、ただできることは、しっかりとやっていかなければいけないと思っています。時間はないと思っています。

2025年問題ということが言われますけれども、一番人口が多いというか、一番地域の核になっていただいている団塊世代の皆さんですね、75歳を超えてこられて。

やはりなかなか「これをやるのも厳しいんだな」といろいろなところで、そういう声を伺うわけです。もう時間がないのですよね。

ですので、今僕たちとしてできることはこれからもやっていきたいと思いますし、皆さんの目には新しいことに映るかもしれないけれども、常に私の頭にあるのはこのことですね。

この後ろの風景は私の地元の、徒歩で5分くらいの田んぼですけれど、谷津の一番奥なので、おそらく最初に稻作が、展開されていた場所ですね。湧水がわいているところから大体稻作は始まっていくので。

何百年、何千年単位で、もしかしたらこの場所というものはあったわけです。当時は海の下だったのかな。

ただ、これを守るために努力してきた地域の方々がいらっしゃいますので、当然ながら社会教育に尽力された方々もたくさんいるわけです。

そういった方々の思いを、ないしは、こうした方々が創っていただいた地域を次の世代につなげるために、社会教育についてもしっかりと、教育

委員会の皆さんと連携をとりながら、皆さんが社会教育を次の時代に進めていけるような環境整備を続けていきたいとそのような思いでいるわけであります。

というところで、一旦私からの話は以上になります。

いろいろと、難しい局面もこれからも多いのだと思いますけれども、私の想いはぶれずに、これを大切にして参りたいと思っていますので、引き続き教育委員の皆さんも、教育長とともに地域を、学びの場を創っていければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

ということで、教育長の方から何かコメントとか、補足とかあればお願ひいたします。

渡邊教育長

補足とかはありません。

今市長が語ってくれたこと、社会教育に関することがすべてだと思います。

先ほども最初に私から申し上げました、事務移管はいたしませんが、その代わりというものではないですけれども、今まで以上に、教育委員会の中の体制というものを固めて、より充実したものにして、学校教育、生涯学習、社会教育分野のところにも注力をして、しっかりした体制でこれからもやっていきたいというふうに思っています。

以上です。

藤代市長
(議長)

本当に教育長大変なのですよね。やっている範囲が本当に広くて。

すごく申し訳ないなと思っていることが、やはり教育委員会が後援、主催しているイベントは週末が多いのですけれど、必ず来てくださるのですよね。

おそらく教育委員の方々も、結構いろいろなイベントに出ていただいていますけれども。

日々、教育行政のトップとして学校教育、社会教育、生涯学習の全体のこの音頭をとりながら、週末はそうやっていろいろなところに出られて、休む時間ないなと。

私は政治家なので、それが仕事みたいなところもあるのでいいのですけれど。だから仮に今回見送りますけれど、見送りにしてもこのままやっていっても持続可能性がないと僕は思っているので、何かしら教育委員会の中での体制など含めて、少し教育長を支え合いの体制を作っていくことには、職員も相当、今、大変ですよね。ですので、そこは。ただ人を倍に増やすとかちょっとできないので、全局的にも人が足りていない状況なので。

ですけれど、どうにかできることはやって、教育長が笑顔でやってもらえるよう、努力をしていきたいなというところですかね。

少し時間を過ぎましたけれど、5時ぐらいまで、せっかくですので、各教育委員の皆さんから何かコメント等がありましたら、ちょうどいできますと幸いです。

豊田委員お願いします。

豊田教育長職
務代理者

ありがとうございます。

市長の思いが、大変よく伝わってきたと思うのですが、先程来のお話にもあった通り、事務移管については、法律的にも例外的に認められているということでございます。

また、メリット、デメリットということで、政治的中立ですか、地域住民の意向の反映ができないのではないかとかいろいろあるわけですけれども、そういう問題を解決していただいて、先程来、市長がお話しされていました通り、行政分野を一本化して、より連携、効率的な事業を進めさせていただくということが、住民サービスにも繋がるものではないかと私は個人的に考えております。

ですから、今後、いろいろな課題に対する制度設計をしっかりとしていただいて、見直しをしていただいて、また進めていただければと思います。

以上でございます。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。

お2人、よろしいですか。

それでは、議題については以上となりますので、運営を事務局の方にお返しをしたいと思います。

企画政策課長

ありがとうございました。

なお本日の会議に関するアンケートにご協力を願いいたします。

Y o u T u b e 配信をご覧の皆様は、概要欄にリンクがございますので、そちらからご回答の方をお願いいたします。

それでは、以上で令和7年度第8回印西市総合教育会議を閉会いたします。

お疲れ様でございました。

(午後4時5分)

印西市総合教育会議設置要綱第8条の規定により、上記会議録は、事実と相違ないことをここに承認する。

令和7年12月8日 印西市教育委員会委員 増田 洋子